

議員提出議案第 4 号

決算予算特別委員会設置に関する決議

上記の議案を別紙のとおり，守谷市議会会議規則第 14 条第 2 項の規定により提出します。

平成 30 年 4 月 26 日 提出

守谷市議会  
議長 梅 木 伸 治 様

提出者 議会運営委員会  
委員長 市 川 和 代

平成 年 月 日原案 決

## 決算予算特別委員会設置に関する決議

次のとおり、決算予算特別委員会を設置する。

### 記

- 1 名 称 決算予算特別委員会
- 2 設置の根拠 地方自治法第109条及び守谷市議会委員会条例第6条
- 3 付議事件 委員会に付議する事件は次の事項とする。  
(1) 各会計決算審査及び各会計当初予算審査  
(2) 市長等が執行した事業の成果についての調査研究及び評価
- 4 委員の定数 19人
- 5 調査期間 設置の日から平成31年3月定例会議会最終日までとする。

## 提案理由（議員提出議案第4号）

提案の理由を申し上げます。

守谷市議会では、議会で議決した予算の執行について事業評価を行い、次年度の予算編成に反映させることを目的とする「決算予算特別委員会」を設置し、議会の審査機能と監視機能を向上してまいりました。

本年度も、市の事業の成果について事業評価を行うことにより、決算審査をより充実させ、審査の結果を次年度の予算編成に反映させるために「決算予算特別委員会」を設置するものです。

よろしく御審議の上、御決議のほどお願いいたします。